



2023年6月23日

各 位

会社名 木村工機株式会社
代表者名 代表取締役社長 木村 晃
(コード番号：6231 東証スタンダード)
問合せ先 執行役員 経営企画室長 西島 務
(TEL 050-3733-9400)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2023年6月23日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、自己株式を取得するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得する株式の種類 普通株式
(2) 取得する株式の総数 30,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.84%)
(3) 株式の取得価額の総額 81,000,000円(上限)
(4) 取得期間 2023年7月3日から2023年10月31日まで
(5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付
(注) 上記(2)および(3)は、それぞれ上限を定めたものであり、この実現を保証するものではありません。
株式市場の動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性があります。

(ご参考) 2023年5月31日時点の自己株式の保有状況

- ・発行済株式総数(自己株式を除く) 3,587,375株
- ・自己株式数 261,625株

以上